

金融商品の
取扱説明書
トリセツ

第43回

「新 生きるためのがん保険 Days」
アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

生涯を通じて見ると、日本人の2人に1人ががんに罹ると言われている。「がん」と診断されたとき、経済的な支えとなるのががん保険である。そのがん保険の分野で、契約者数ナンバー1であるアフラックが2014年9月22日、「新 生きるためのがん保険Days」を発売した。今回はファイナンシャルプランナーの竹下さくらさんに新商品の改定のポイントなどについて質問していただいた。

竹下さくら

Interviewer

たけした・さくら/なごみFP事務所。損害保険会社(本店業務部門)および生命保険会社(引受調査部門)に勤務後、FPとして独立。現在に至る。千葉商科大学大学院のMBA課程で客員教授を務めるほか、主に個人の相談・執筆・講演を行っている。



アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)
渡邊 隆 (左)
商品開発部長
木寺 秀之 (右)
商品開発部商品開発第一課長

図表 「新 生きるためのがん保険Days」の仕組み図

		Aプラン 入院給付金日額 10,000円	Bプラン 入院給付金日額 5,000円	
改定	診断給付金	100万円 上皮内新生物の場合 10万円	100万円 上皮内新生物の場合 10万円	終身
	入院給付金	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	
	通院給付金	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	
三大治療	手術治療給付金	1回につき 20万円	1回につき 10万円	10年満期
	放射線治療給付金	1回につき 20万円	1回につき 10万円	
	抗がん剤治療給付金	治療を受けた月ごと 10万円 乳がん・前立腺がんの ホルモン療法するとき 5万円	治療を受けた月ごと 5万円 乳がん・前立腺がんの ホルモン療法するとき 2.5万円	
改定	がん先進医療給付金	自己負担額と同額 通算2,000万円まで		10年満期
	がん先進医療一時金	1年間に1回まで 15万円		
新設	特約診断給付金	1回につき 100万円 上皮内新生物の場合 10万円		終身

最初に「がん」と診断確定するために、細胞をとって調べるなどしています。これが再発の場合

には、画像や検査数値のみで判定することが多く、病理診断を行っているとは限りません。ですので、

診断確定のみを要件とすると、お支払いの際、客観的な判断が難しい場合があります。

アフラックリリースより編集部作成

※所定の範囲で自由設計が可能です。
※いずれのコースも所定の条件のもと、付帯サービス「プレミアサポート(がん専門相談サービス)」の利用が可能です。
※解約払戻金の有無については、解約払戻金なしタイプ、解約払戻金ありタイプ(低解約払戻金割合70%)から選択できます。
※保険料の払方は、定額タイプ、半額タイプ(60歳、65歳)、払済タイプ(60歳、65歳、10年)から選択できます。
※払済タイプにも更新型の特約を付加できます。また、主契約の保険料払込期間満了後も更新型特約の継続が可能です。

竹下 お話しいただいた改定ポイントのほかに、「新Days」では、「がん先進医療特約」の支払限度額を1000万円から2000万円としたように、全体的に保障が拡大していますね。にもかかわらず、保険料が下がっていますので、より多くの方にお勧めできる商品になったと捉えています。

渡邊 当社のがん保険は、非常に多くの方にお選びいただいておりますので、がんに関する経験やデータが多く蓄積されています。今回の改定を行う際には、これらの経験やデータ、最新の公的な統計を加味しました。その結果、保険会社としての健全性を保ちながらも旧Daysより低廉な保険料を実現できたのです。これにより、さらにお選びいただきやすいがん保険になったと自負しています。

木寺 「多くのお客さまに」という観点でいうと、商品のバリエ

保障を求めるときを反映
通院・再発時への
竹下 『新 生きるためのがん保険Days(以下、新Days)』は、「多くのがん罹患者の声」を踏まえて改定されたことですが、がん罹患者の声を反映させた点は、どんなところなのでしょう？」

渡邊 がん罹患者の方や、がん保険への加入意向を持つ方のお声として多いのが、通院時の保障を求めているということです。改定前のがん保険「生きるためのがん保険Days(以下、旧Days)」では、「三大治療である「手術」「抗がん剤」「放射線」以外での通院は「退院後365日以内に60日限度」と、通院の支払い日数を設けていました。これを「新Days」では、「退院後365日以内の通院は無制限」としました。

また、再発が不安だという方も多く、再発時の保障を求めるとお声も多くありました。旧Daysには、がんになった後、生存してい

る場合に年金をお支払いする「ライフサポート年金」や、がん罹ってから5年経過後に、がんの治療を受けている場合に一時金をお支払いする「再発・長期治療給付金」という特約を付けていました。これらを「新Days」では、仕組みがシンプルで、お支払いするまでの期間が短い「診断給付金複数回支払特約」に改定しました。これは初回または前回の診断給付金支払いから2年以上経過後にがん治療のために入院しているときに一時金をお支払いする特約です。

竹下 「診断給付金複数回支払特約」の要件として、「がん治療のために入院していること」とあります。1回目の診断給付金の場合、がんの診断確定のみで、入院は要件に含まれていません。これはなぜなのでしょう？」

木寺 がんの診断確定の実態を踏まえて、実際に治療を受けている方に対して手厚く保障を行いたいという考えから「入院」を条件に加えました。